

保育総合研究会 臨時

News

VOL.5 2020.6.29

発行人 保育総合研究会 会長 梶沢 幸苗

発行元 事務局長 社会福祉法人 東明会

飯沼こども園 理事長 東ヶ崎静仁

〒311-3153 茨城県東茨城郡茨城町上飯沼 1276-1

029-292-6868 Fax 029-292-3831

E-mail iinuma-n@ans.co.jp

全国会員数 97名

・7プロポジションの進め方 【zoomでの簡易な研修会方式で説明しますよ..?】

会員の皆様、お元気ですか！日頃の保総研へのご理解ご協力ありがとうございます。

さてこのような中ですので、Zoomにて下記日程でプロポジションを説明したいと思います。

(事前にzoomのインストールをお願いします。) 未定日の数日前に東ヶ崎事務局より説明会のメールが会員に届きます。何卒よろしくお願い申し上げます。まあ出来たら皆さんの顔を見たいだけなのですが。

◆7プロポジション Zoom 全員説明会 (保総研の誰が見てもかまいません) 講師:坂崎

※各委員会の委員はぜひとも自分の所を聞いてください。

日時 7月下旬予定 第1章-3章 9:30-11:00 内容は下記を確認ください

(委員長と日程調整の上) 第4章-5章 13:00-14:30 内容は同上、第6章-7章 15:30-17:00 内容は同上

坂崎が勝手に話すので基本は聞きっぱなしです。意見はチャット等でもらいます。もちろんメールで東ヶ崎事務局長に意見をくれてもいいですよ※また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 第2次補正 保育所等における購入等の感染防止対策に係る支援も含めて、説明します。

◆委員会グループ Zoom 会議 進行は坂崎がします

日時 第1委員会 8月上旬予定 16:30-18:30 グループでも話し合います。

第2委員会 8月上旬予定 16:30-18:30 同上

第3委員会 8月上旬予定 16:30-18:30 同上

第2回 三役・事務局 zoom 会議 in 保総研

日時 令和2年7月1日(水) 13:00-14:00

- 議案
1. コロナウイルスに関するアンケートの集計について(東ヶ崎説明)
 2. 年齢別サポートブック ドキュメンテーション改訂版について(権沢説明)
 3. 7プロポジションの進め方について(坂崎説明)
 4. その他

※特に2は新規で、2013.14に発刊した「保育サポートブック0・1から5歳児クラスの教育」については世界文化社より依頼がありましたので、それらについて検討いたします。
7月上旬には上記に対する見解をメールおよび臨時 News でお知らせします。

☆2020年 令和2年度定例会等事業予定

(保育科学等、コロナ感染によって延期・中止の可能性が高いと考えられます。早めに連絡をします。)

2020.9/1-2 第67回定例会 名古屋市 東海学園大学 中止

2020.7/1 第2回三役・事務局 zoom 会議 議案 アンケートの集計について等

今回の情報提供 P1-2 zoom で 7プロポジションの進め方を説明します(研修会方式)

P4-5 ・『保総研の歴史 No.5』今さらながら どうして 保総研の黎明期のお話

P4-13 ・7プロポジション 『2040年を見据えた 保育内容と制度』の各章項目

P14-15 ・7プロポジション 各委員

P16 編集誤記

◆ 次回 7/10 に広報する予定です。内容は「第2回三役会議内容等について」です。

又、アンケートの集計を載せてまいります。



保総研も 20 年を過ぎた。10 周年記念誌に書けなかった想いを、今でも書いてはいけないかも知れないが筆記する。まだ東ヶ崎に会う前の

Japan

Association of 連合(すること)、

Multidisciplinary Research for

多くの学問領域にわたる 研究

Early Childhood Care and

Education

平成 2 年日保青森青年部長になった。(水落父と会ったのはこの時だ) その時に私と一緒に

に時代を進めたのが青森では栴沢・松田・加藤であり、秋田は川嶋・藤井・今野、そして

岩手は豊巻・小関・打田の面々であった。会うべきであった面々は 30 年以上一緒に親

交を温めている。ただ一人豊巻だけは平成 10 年代に亡くなっている。今でも死んだのは

間違っただのだろうと、そう太宰と一緒にだ。葬儀は東ヶ崎と二人で花巻へ行った。暑い日

だった。僕は思った。「人は死ぬんだと。」平成 6 年からは措置制度からの脱却は 0 から 1 を生み出す作業だった。四面楚歌の中、豊巻や川

嶋にどれほど助けられたかわからない。豊巻とずっと笑って酒を飲めると思っていた。葬儀時、私は東ヶ崎の顔を見て思った。東ヶ崎には

悪いが「ここで立ち止まっていたら、だめだなあ」と。今年も暑い夏を迎える。まだまだだ。保育も制度もそして園児も保育者も。ジャミ

ーズが 7 プロポジションを次代の稀代のものに出来たらば、もしかすると豊巻が笑うかもなと思う、今日この頃だ。

保育総合研究会 7プロポジション 『2040年を見据えた 保育内容と制度』 J MEE

保育が日本を救う 今後の乳幼児教育が日本の針路を決めるんだ

趣旨:保育界が置かれている現状を把握理解し、2040年を見据えた保育内容と制度を7プロポジションとして多くの関係者や社会へ提言する。提言は保総研20年目以降の会運営の基調にするとともに、社会におけるライフライン資源として乳幼児施設の在り方を普及し実現していくようにする。

(その際現ジャミーズの方々を委員長～事務局次長を担当してその中心になってもらう。)

はじめに 21世紀型保育の課題とその在り方

知識基盤社会からスマート社会に変遷する中において、今後のスマートライフの中での乳幼児期の教育・保育施設はどうあるべきか、そのためにある教育や保育の方法はどうあるべきか、21世紀の後半に向けた大きな提言を考えていくべきと考える。

歴史的に見れば、明治時代に輸入文化の一つとしての幼稚園、大正期の現幼児教育の基礎培った倉橋先生の誘導的保育という考え方、戦後すぐにはには学校となった幼稚園、その中で保育に欠けるという措置施設の保育所が誕生しました。幼稚園教育要領に遅れること10年後の昭和40年には保育所保育指針が制定されました。保育所にも教育が存在となり、幼稚園と就学前施設の2本柱となりました。この頃政治的なことも含めて幼保一元化は大きな問題にもなりました。

平成になり、女性の就労率が増えるとともに、保育所への入所が増えてきました。一方、人口減少、特に出生数の低下、核家族化が大きな問題となってきました。平成10年から保育所は選択制度が伴った運営委託費導入、公立保育所の一般財

源化と民間委託、18年には当初の認定こども園が出現、平成27年には現行認定こども園が誕生し、公定価格という新制度が出来ました。これらにより長い間厚労省・文科省の2本立てから、内閣府も関わり、3元化されてきました。更に株式会社等の参入なども顕著になってきました。平成最後の年（令和元年10月）には、幼児教育・保育の無償化も導入されました。

5月から令和という時代を迎えました。1・2歳児の入所は50%になろうとしています。一方では家庭の虐待やひとり親等貧困問題は大きな課題です。園に入園していない子どもをどうしていくのか、単に子育て支援という枠組みだけではだめなのかもしれません。0歳児からの保育と教育をどう制度として保障し、又、教育内容としてどう整理していくのかという問題があります。現指針や要領は整合性を図り、小学校以降の教育とも接続・連携を図っていますが、いまだに一元化されていません。

整合されているものを整理して、それはどういう意味を持たせて新たなものを作るのかという事を考えるとともに、保育教諭等への免許や資格をどうするかもあります。コロナ・ウィルス感染という新たな課題に対する教育の在り方や働き方も考えなくてはなりません。今後の働き方やキャリアアップもどうするかは保育者確保の問題のひとつです。待機児童をどうするかという大きな問題とともに、今後人口減少地域が多くなる中での、施設の在り方は大変深刻な課題です。一国一制度であるが、その望ましい姿の途中で、待機児童地域で出来ないことを逆に人口減少地域にて望ましい姿を試行してみるべきと考えます。次の時代を創造しながら工程表を示しながら、ひとつの望ましい姿を提示すべきと考えます。

いずれにしても、子どもやその教育者に対して国や社会が本気で考えなくてはならない時代です。もはや、このままでは国が滅びるということにどう楔をうっていくのか、保総研が本気で提言したいと思います。

第1委員会 『主に社会・地域に必要な乳幼児期の施設等』

第1章 人口動態 乳幼児教育・保育の課題とそのアプローチ

今後の人口動態と乳幼児期の環境 例 日本の深刻な二元化と格差 過疎地と待機児童

現行の課題とそれらへのアプローチの仕方 例 たくさんあるので割愛

20年後の日本の姿を模索

省庁三元化の問題と再編 例 満3歳以上の学校教育とそうでない教育

満3歳問題

指針と要領

子ども省の創設

第2章 これからの乳幼児施設の役割

社会・地域のすべての子供を見る施設の在り方 例 就労に関係ない施設 教育を受けられる施設

園児は何歳から入れるべきか 例 満1歳児になったら就労に関わりなく園に入るメリットと仕組み

どういう教育・保育を用意すべきか 例 0歳児から積み上げられ全ての施設が学校教育に位置付けられている

仕組み

例 5歳児の教育の義務化 1歳児からの保育の義務化 満3歳児問題

例 障害児関係

例 入っていない家庭 保護者や子供への支援

第3章 望ましい施設の一元化と施設に必要な職員等

現行を一元化して、それぞれ全ての施設を連携接続していく 例 総合施設化してこども園と称した中での
現行の幼稚園や保育所を包含する。
全て子育て支援を包含するのは難しいか(・・?)。
但し小規模等は一考必要。

それぞれの施設に必要な職員を検討する	例 園の規模による職員の在り方を検討
役職	例
保育所も含め園長の在り方	園長の必須化と園長になる為キャリアアップ
教頭・副園長の意義と存在	教頭による計画等を含む指導者としてのキャリアアップ
	園の規模による副園長の配置

(副園長は保育的な人も事務長的な人もキャリアアップとして進めるようにする)

現主幹保育教諭と主任保育士の統合 保護者の子育て支援はとどめるとしてキャリアアップの中心

保育教諭と保育士の名称統合と働き方) 名称統合と名称独占

看護師・栄養士・事務・保育助手・用務員 看護師等はある大きさから必須

栄養士等大変重要な役割

事務も大変重要な役割

保育士等の助手は、保育教諭周辺作業や研修等を考えても必要

新たな職種 子育て支援士・保育カウンセラー
障害児支援者
その他

地域の子育て支援や保護者支援の専門家
これは絶対必要
何が必要か これは重要な事項

保育者の働き方の提言

20年後の働き方を模索
様々な働き方を提示
オンラインをどう生かして今のか
1週間労働5日の内、1日はテレワーク等として園児から離れた作業（この狭間を保育助手が作っていく）
給与等
退職共済
会計士 労務士
保育の分業化が望ましいと思うが(職種との問題)
一方 少ない園児数に対する施設の在り方
アフターコロナの保育の危機管理
早番遅番の当番制とか
その他

『主に教育・保育について』

第4章 要領と指針と一元化(語句の統一)及び評価の在り方

一元化へ向けて (仮)新保育要領や新保育課程の制定 例 現行の要領と指針のどこを残して一元化するか
語句の統一 教育・保育の扱い
満3歳問題 3歳で統一
0歳児から小学校の接続/3歳からの学校教育
健康や災害はどうか 入る可能性有
食育や子育て支援等をどうしていくか 入る可能性小
解説書の設定 現行のままとして
※アフターコロナのスマート保育の仕方

評価の在り方 新たな評価制度等の構築

例 自己評価の義務化
学校評価の義務化 学校評価委員会 運営協議会
公開保育等の進め方
第三者評価制度
カリキュラム・マネジメント
新たな評価の仕組みの制度の制定
園児の評価スケール

第5章 保育教諭の定数と教員資格化と働き方

現保育士定数から望ましい定数の考え方の整理 例 単純な保育士定数の変更も含め

現行 幼稚園の1クラス 35:1 も含め 0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 3歳児 20(15):1 4・5歳児 30:1

例 現行の3歳児の対応のような 3歳児 20(15):1 を1・2歳児や4・5歳児に この考えを導入
当分の間 1・2歳児 6:1→6(5):1 4・5歳児 30:1→30(20):1

待機児童との関係があるから 5歳児 30:1→ここが一番の問題だが 0歳児保育の在り方

例 現行だけ考えれば 0歳児 3:1/1歳児 4.5:1/2歳児 6:1/3歳児 15:1/4歳児 20:1/5歳児 30:1
発達のから見る/何かしらの検証が必要 アフターコロナ後の新しい生活様式

本当に望ましい姿とは 0歳児 :1 1歳児 :1 2歳児 :1 3歳児 :1
4歳児 :1 5歳児 :1

教員の資格化と保育教諭等の在り方 例 全員保育教諭、教員免除と保育士資格となり、小学校教諭等と準同格。

全員資格上、保育教諭に統合して全てその資格を持って現幼稚園・保育所等に勤める。

但し小規模等は一考必要か。

又5歳児の小学校教諭をどうするか。

研修の在り方 キャリアアップ含む

今後の研修の在り方 eラーニング 他

『主に制度等』

第6章 待機児童地域と中間地域と過疎地域の施設や保育の方法及び補助事業

	例	3つ地域をどう考えていくか
	例	実際には同じ県でも差異があるのをどうするか→市町村の人口分け
待機児童の地域の制度と保育	例	どうやって保育施設を増加させ整備させていくのか 現制度の不備を直す 公立保育の民間移管 株式会社等の参入
中間地域(普通の地域の)制度と保育	例	どうやって保育施設を整理していくのか 現制度の不備を直す 公立の統合
過疎地域の制度と保育	例	どうやって経営をし、少ない園児をどう保育するのか 過疎地域に必要な補助と法人統合 施設合併 公立への返還・変換
地域区分の事も一考	例	難関中の難関
その他		
※アフターコロナのスマート保育の仕方		
今後必要な補助事業は何か	例	新たな補助事業とは何か
また現行はどうすべきか	例	現行の改善
障害児保育		
病児保育		

延長保育

預かり保育

子育て支援センター

その他の補助事業

第7章 財源と今後の法人の在り方(国立・公立の在り方も含め)

財源について

例 現在の積み上げ方式等の堅持をどう考えるか

例 現在の公定価格をどう考えるか

例 0.3兆円をどうしていくのか 何に使いたいか

例 公私立を含めた財源の在り方

例 次の財源をどう考える

今後の法人の在り方 (国立・公立の在り方も含め) 労務士 弁護士 会計士 外部監査の導入

例 0才からの無認可を無くしていく

例 3歳児からは無認可を認めない

例 合併 ホールディングス制導入

例 社会福祉法人 や 学校法人

例 法人としての経営 (法人連携を含め)、役割・機能拡大

おわりに 2040年までの工程表を作る

委員名簿

第1委員会 委員長 坂崎 力紀（青森）
副委員長 松永 和孝（熊本） 今野 真洋（秋田） 勇 まり子（三重）
事務局長 打田 公平（岩手）
事務局次長 倉内 真理（青森）
アドバイザー ○平山 猛（熊本） 古川 豊（熊本） 東口 房正（大阪） 原本 宏志（青森）
打田 修子（岩手）

第2委員会 委員長 高月 美穂（大分）
副委員長 吉本 大樹（熊本） 本田小百合（熊本） 高月 善徳（大分）
事務局長 菊地 渉（茨城）
事務局次長 加藤 要貴（長野）
アドバイザー ○田中 啓昭（大阪） 岩橋 道世（大分） 隅崎 哲也（鹿児島） 百瀬 浜路（埼玉）

第3委員会 委員長 伊東 俊樹（新潟）
副委員長 青木恵里佳（東京） 菊池 晃（岩手） 東ヶ崎拓樹（茨城）
事務局長 椀沢伊知郎（青森）
事務局次長 田口 侑平（神奈川） 渡辺 謙（茨城）
アドバイザー ○永田 久史（大阪） 矢野 理絵（熊本） 椀沢さやか（青森） 塩坂 北斗（東京）

編集誤記

下記については7月中に坂崎が塩坂と打ち合わせをします。

その後に編集委員の皆様にお知らせします。

- ・「保総研20周年記念誌編集部」 担当責任者/椋沢 部長/遠藤 浩平
副部長/坂崎 田和 永田 部員/塩坂 百瀬 土山 福沢 只野 筒井 事務局/東ヶ崎 菊地

東海学園大学の水落洋志先生とzoomでお話しをしました。会員の皆様あてに簡易な仮称「オンラインの使い方研修」をしようかと二人で勝手になりました。近いうちに内容をお伝えすることが出来るかもしれません。どうぞ期待ください。

PS こども子育て会議もいよいよ始まります。保育界の状況についてもそろそろお知らせしていこうと考えています。

この広報に対する内容については下記に電話等でご連絡を頂けると有難いです。

担当：〒039-4222 青森県下北郡東通村砂子又大字沢内9-35

保育総合研究会 副会長 坂崎隆浩 携帯：090-6252-3699

メール/kodomoen.sakazaki@angel.ocn.ne.jp

(こども園ひがしどおり FAX: 0175-31-0203)